

# 令和4年度(前期)市民アートギャラリー利用申込みの御案内

- 【申込み方法】 申込書を提出（美術館事務室に持参、郵送、ファクス、メール）  
※郵送、ファクス、メールの場合は、併せて確認の電話連絡をお願いします。
- 【受付期間】 令和3年10月1日（金）から10月10日（日）まで  
※10月4日（月）は休館のため除きます。  
※午前9時30分から午後5時まで
- 【抽選会】 希望する利用期間が重複した場合は、抽選会を行います。  
実施日：令和3年10月20日（水）午前10時から  
会場：美術館アトリエ

利用期間	日数
4月 5日(火) ～ 4月10日(日)	6
4月12日(火) ～ 4月17日(日)	6
4月19日(火) ～ 4月24日(日)	6
4月26日(火) ～ 5月 1日(日)	6
5月 3日(火) ～ 5月 8日(日)	6
5月10日(火) ～ 5月15日(日)	6
5月17日(火) ～ 5月22日(日)	6
5月24日(火) ～ 5月29日(日)	6
5月31日(火) ～ 6月 5日(日)	6
6月 7日(火) ～ 6月12日(日)	6
6月14日(火) ～ 6月19日(日)	6
6月21日(火) ～ 6月26日(日)	6
6月28日(火) ～ 7月 3日(日)	6
7月 5日(火) ～ 7月10日(日)	6

利用期間	日数
7月12日(火) ～ 7月18日(月)※1	7
7月20日(水) ～ 7月24日(日)※1	5
7月26日(火) ～ 7月31日(日)	6
8月 2日(火) ～ 8月 7日(日)	6
8月 9日(火) ～ 8月14日(日)	6
8月16日(火) ～ 8月21日(日)	6
8月23日(火) ～ 8月28日(日)	6
8月30日(火) ～ 9月 4日(日)	6
9月 6日(火) ～ 9月11日(日)	6
9月13日(火) ～ 9月19日(月)※1	7
9月21日(水) ～ 9月25日(日)※1 (B室のみ)	5
9月27日(火) ～ 10月 2日(日)	6

※1 月曜が休日の場合は開館、翌火曜日は休館

## 注意事項

- (1) 申込みは1団体（個人）につき1件までとし、上記利用期間を超えて御利用はできません。
  - (2) 団体での利用の場合は会員名簿を必ず添付してください。なお、団体の名称が異なっても、会員のほとんどが同じ場合には、同一団体とみなして受付を取り消す場合があります。
  - (3) 郵送での申込みは、上記受付期間必着とします。
  - (4) 申込み後の利用期間等の変更は、上記申込期間最終日の午後4時30分までとします。
  - (5) 申込み受付期間中の申込状況や結果等については、公平を保つため一切お答えできません。
  - (6) 新型コロナウイルス感染対策等のため臨時休館となる場合がありますので御了承ください。
- その他、詳しい御利用条件は、『施設利用の御案内 市民アートギャラリー』で御確認ください。

## お申込み・お問合せ

平塚市美術館 管理担当 〒254-0073 平塚市西八幡 1-3-3  
TEL0463-35-2111 FAX0463-35-2741  
E-mail [art-muse@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:art-muse@city.hiratsuka.kanagawa.jp)  
URL [www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/art-muse/](http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/art-muse/)

## お申込みの際に下記の事項に留意して御記入ください

### (1) 展覧会名について

展覧会名及び会期は「美術館ウェブページ」に掲載いたします。

展覧会名等の変更は、3か月前までにご連絡ください。

### (2) 情報提供の可否について

平塚市美術館市民アートギャラリーを利用するにあたり、展覧会等の内容に関するお問い合わせがあった場合、利用団体(連絡者)の連絡先を情報提供してよいかを確認するものです。

意思確認	展示計画書欄	備考
同意される場合	“可”に ○をつけてください。	お問合せがあった場合、連絡先の電話番号等を情報提供します。電話番号又はEメールアドレスのいずれかを選択してください。
同意しない場合	“否”に ○をつけてください。	平塚市美術館から利用団体者(連絡者)の連絡先を教えることはいたしません。取材や開催のお問い合わせ等は、会期中に直接会場で確認するよう伝えます。

### (3) 平塚市暴力団排除条例による利用承認の取り消しについて

平塚市暴力団排除条例により、暴力団の活動の利益となる行事等には御利用できません。

また、利用承認後に暴力団の活動の利益になると認められる場合は、利用の承認を取り消します。

## 市民アートギャラリーの使用料

区分	市内の団体(個人)	市外の団体(個人)
A室(1日)	6,000円	9,000円
B室(1日)	4,000円	6,000円
全室(1日)	10,000円	15,000円

※「公共施設の相互利用に関する協定」により、秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町・中井町は市内の使用料と同額になります。

# 市民アートギャラリー利用申込書兼展覧会計画書

●展覧会名

(展覧会名は「美術館ウェブページ」に掲載します。変更は3か月前までご連絡ください。)

フリガナ	
展覧会名	

●団体名・個人名

フリガナ	
団体名・個人名	

●代表者・連絡先と情報提供

代表者		連絡先・郵送先 (代表者と同じ場合は「同左」とお書きください)	
住所	〒 -	住所	〒 -
フリガナ		フリガナ	
代表者名		氏名	
電話番号	- -	電話番号	- -
情報提供の可否	可・否 (どちらかに○をつけてください)	「可」の場合の提供方法 (○をつけてください)	・連絡先(上記)の電話番号
			・Eメール ※メールアドレスをお書きください ( )

●希望する期間

希望する期間	※1日単位で火曜日から日曜日までとします(休館日を除く)。 ただし、月曜日が祝日又は振替休日の場合は、月曜日まで利用可能です。 令和 年 月 日( 曜日)～令和 年 月 日( 曜日)
希望する部屋	全室・A室・B室 (いずれかに○をつけてください)
※搬入・展覧会・搬出で利用できる時間は、9時30分から16時50分までの間です。	
搬入時間	令和 年 月 日( 曜日) 時 分～ 時 分
展覧会の会期	始：令和 年 月 日( 曜日) 時 分 から
	終：令和 年 月 日( 曜日) 時 分 まで
搬出時間	令和 年 月 日( 曜日) 時 分～ 時 分

私たちは、平塚市暴力団排除条例により、暴力団の活動の利益となる行事は行いません。	はい・いいえ (○をつけてください)
--	-----------------------

(※裏面へ)



●団体又は共同出品者がいる場合には、名簿を添付してください。

氏 名		住所（市内・市外の別）	備考
1		市内 ・ 市外	代表者
2		市内 ・ 市外	
3		市内 ・ 市外	
4		市内 ・ 市外	
5		市内 ・ 市外	
6		市内 ・ 市外	
7		市内 ・ 市外	
8		市内 ・ 市外	
9		市内 ・ 市外	
10		市内 ・ 市外	
11		市内 ・ 市外	
12		市内 ・ 市外	
13		市内 ・ 市外	
14		市内 ・ 市外	
15		市内 ・ 市外	
16		市内 ・ 市外	
17		市内 ・ 市外	
18		市内 ・ 市外	
19		市内 ・ 市外	
20		市内 ・ 市外	
21		市内 ・ 市外	
22		市内 ・ 市外	
23		市内 ・ 市外	
24		市内 ・ 市外	
25		市内 ・ 市外	
26		市内 ・ 市外	
27		市内 ・ 市外	
28		市内 ・ 市外	
29		市内 ・ 市外	
30		市内 ・ 市外	

不足の場合は、このページをコピーするか、同じ様式の名簿を提出してください。  
ご提出いただいた名簿は、市民アートギャラリー利用申込以外には使用いたしません。